

評価手法の検討について

事業	事業目的等	評価項目案		評価項目に対する考え方等
		進捗、実績など	波及効果・長期的効果	
人工林整備事業	林業活動では整備が困難な人工林の間伐	<ul style="list-style-type: none"> <li>間伐面積(計画)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県全体の整備率(他事業含む)</li> <li>下層植生の導入</li> <li>県民の理解・意識</li> <li>森林所有者意識</li> <li>林況変化</li> <li>公益的機能の向上度</li> </ul>	人工林の間伐効果については、既に多くの調査結果があるとともに、国においても森林整備事業の費用対効果調査手法を定めている。 このため、人工林の整備事業においては、当面は計画面積に対する進捗率により評価し、長期的には県全体の整備面積を面的こととらえ、整備率により評価する。そして、必要に応じて既存の費用対効果調査手法等により代替する。 ただし、一部の箇所については、下層植生の進入状況を継続的に調査し、その効果をPRし、県民に見える形で事業を進め、県民の理解度や意識の変化による評価も行う。
森林整備技術者養成事業	上記事業に必要な技術者の養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>養成技術者数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>養成技術者の従事状況</li> <li>森林整備従事者</li> </ul>	あいち森と緑づくり事業(人工林整備事業)の実施に必要な人材を育成することが目的であるので、養成された技術者の数及び人工林整備事業の進捗状況により評価する。
里山林再生整備事業	手入れ不足の里山林再生のための森林整備、簡易工作物設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備箇所数</li> <li>整備面積</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備事例集</li> <li>県民の理解、意識</li> </ul>	里山林は、その活用方法により整備の方法は様々であり、それぞれを同一の手法で評価することは課題がある。 そのため、評価は計画箇所(面積)に対する実績で評価する。 ただし、一部の箇所については調査を行う。
身近な里山林整備事業	地域住民、団体等によるモデル的整備。 放置された里山林の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備箇所数</li> <li>整備面積</li> <li>地域の活動実績</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利活用状況</li> <li>整備・利活用事例集</li> <li>利活用の広がり</li> <li>県民(地域)意識</li> </ul>	里山林は、その活用方法により整備の方法は様々であり、それぞれを同一の手法で評価することは課題がある。 そのため、評価は計画箇所(面積)に対する実績、地域の活動実績等で評価する。

事業	事業目的等	評価項目案		調査項目等に対する考え方等
		進捗、実績など	波及効果・長期的効果	
木の香る学校づくり推進事業	児童・生徒用机・椅子の県産材製品の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>導入数量</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童、生徒及び教師への意識調査</li> <li>県民、教育関係者意識</li> </ul>	<p>県産の木材を活用することにより、森林整備の意義や木材利用の効果について普及啓発をすすめることが目的であり、その導入された机、椅子あるいは森や緑に対しての意識及び事業の進捗等により評価する。</p>
都市緑化推進事業	都市の緑の保全・創出 緑化推進の必要性の県民理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>保全整備面積</li> <li>民有地緑化件数(面積)</li> <li>植栽本数</li> <li>緑化活動参加人数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑地の確保面積(都市公園+本施策)</li> <li>民有地緑化面積(本施策分)</li> <li>優良な緑化件数(表彰制度の創設など)</li> <li>緑化活動参加者の理解、意識</li> <li>県民の理解・意識</li> <li>実施地域住民の満足度</li> <li>施策実施市町村数</li> <li>シロレベルでのヒートアイランド現象の緩和効果</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑地保全整備面積、植栽本数などの実績で進捗管理を行う。</li> <li>波及効果については、対県民、対事業者、対市町村という各視点で評価項目を検討する。</li> <li>ヒートアイランド現象の緩和効果など長期的な効果については、都市全体などマクロレベルの効果測定・評価が困難なため、特定の緑化物件についてのミクロレベルの効果(地表面気温の低下など)を示すこととし、評価手法、実施方法などの検討を行う。</li> </ul>
環境活動・学習推進事業	多様な主体による自発的な活動の推進 森と緑を社会全体で支える機運の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施団体数及び参加者数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民の理解・意識</li> </ul>	<p>県民や地域との協働による取組の広がりに向けた「多様な主体の参加」という事業目的を踏まえ、事業の進捗・実績を定量的に評価できるものとして「実施団体数・参加者数」を選定した(事業実施団体から提出される実績報告書により把握)。</p> <p>効果に関しては、もう一つの事業目的である「森と緑を社会全体で支える機運の醸成」に照らし、森と緑が持つ公益的機能などの重要性に対する「県民の理解・意識」の向上度合いを評価項目とする(事業実施団体を通じて実施する参加者アンケートにより把握)。</p>